

おおいそ



活気に満ちた地引網！

6月定例会

特集！ 大磯町議会って	P 2～3
補正予算・議案審議・報告	P 4～6
賛否結果	P 7
陳情・意見書	P 8

政務活動費	P 9
一般質問	P10～16
議会活動	P17
議会報告会	P18～19

特集!

大磯町議会ってどん

町の重要な課題をめぐって、議会報告会などの機会に「町長と議会の関係が分かりにくい」「どちらも町民が選んでお声を多数いただくことが増えてきました(P18参照)。そこで、改めて二元代表制のしくみを知っていただくため、同じ目的をもつ町長と議会が、どのような関係で、どんな手続きにより、政策が決定されていくかを解説します。

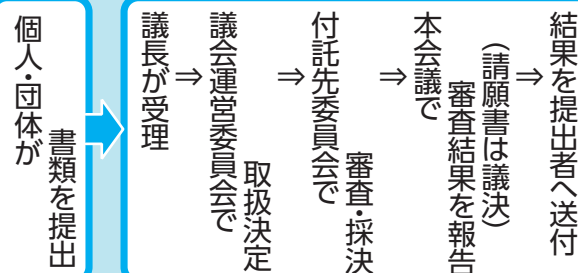
議会運営の流れ

町議会には、年4回定期的に開催される定例会(通常は、3月、6月、9月、12月)と必要に応じ開催される臨時会があります(町長が招集します)。どちらも原則として、上程された議案を本会議や委員会で審議し、質疑や討論を経て採決し閉会します。

請願・陳情の流れ

P.8

意見や要望があるときは、個人・団体を問わず、請願書や陳情書を提案することができます。



定例会の流れ

本会議

開会

議案上程

議案を本会議の議題とします。

提案説明

提案者から議案の内容と提案理由の説明をします。

質疑

提案者を述べ

委員会

説明・質疑
討論・採決

総務建設常任委員会

総務、財政、都市計画、産業、観光、道路、下水、河川、消防などに関すること

福祉文教常任委員会

子育て、福祉、学校教育、スポーツ、健康、生涯学習などに関すること

予算・決算特別委員会

新年度予算や決算を調査・審査するため特別に設置される

本会議

P.10~16

一般質問

希望する議員が町の政策について質問をします。

委員長報告

委員会で話し合われたことやその結果を報告します。

追加議案提案・質疑・討論

追加議案や委員長報告などに対して質疑や意可否を決めます。

なところ？



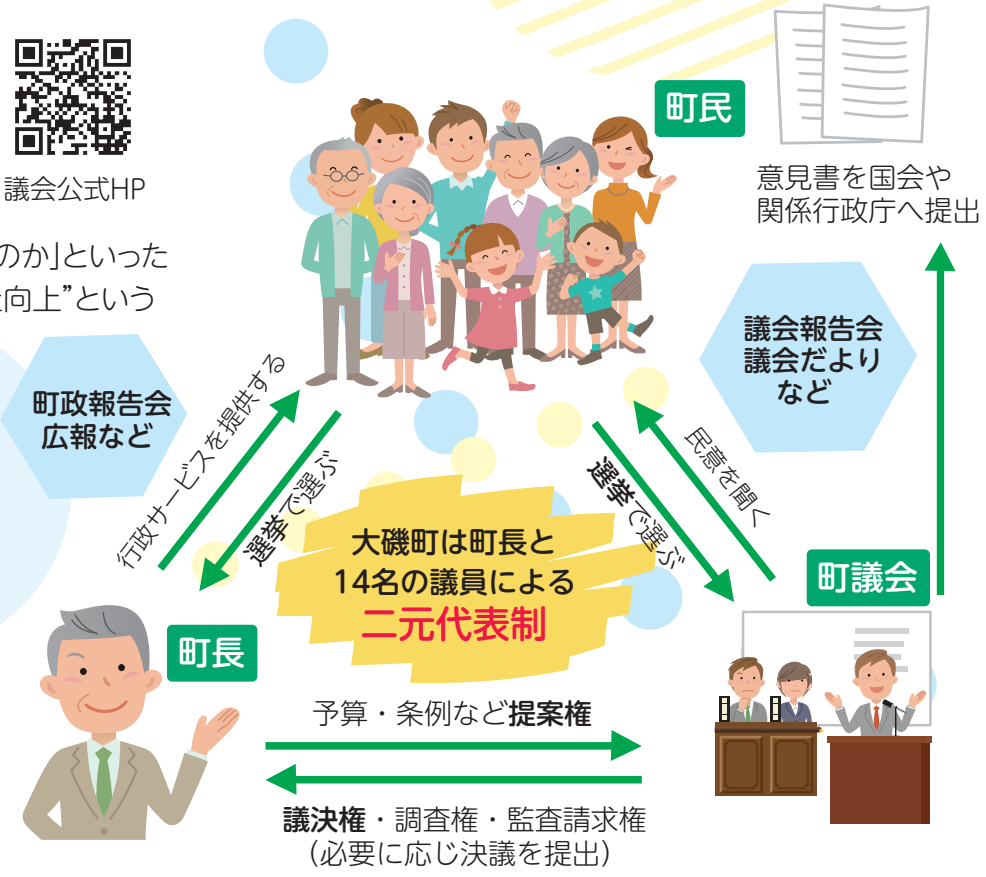
でいるのに、なぜ同じ方向を向けないのか」といったこの特集を企画しました。“町民の福祉向上”という

にげんだいひょうせい

二元代表制とは？

首長（町長）と議会議員を直接選挙で選ぶ制度のことを二元代表制といいます。

特徴は、けん制と均衡により相互に緊張関係を保ち、町長は政策や予算を提案、議会は議決により政策決定し、監視・評価の機能を果たすことで、町民に代わり、その声を町政に反映します。



委員会付託

議案や請願・陳情審査を担当の委員会へ委ねます。

その他

議会運営委員会

議会を円滑に運営する方法などに関すること

議会だより編集委員会

議会広報紙の編集・発行に関すること

採決

見を述べ、

閉会

傍聴に行こう！

傍聴席（本会議場）
議員の意見も聴けます

委員会室
原則全て公開です

本会議や各委員会、協議会はどなたでも傍聴することができます。当日、議会事務局で受付（住所と氏名を記入）手続きのみ。暑い日に涼しく傍聴しませんか？

詳細はこちら

6月定例会

6月定例会は、6月3日から6月17日までの15日間の会期で開きました。

本会議初日は、専決処分の承認2件、条例の一部改正3件、農業委員の任命2件、一般会計補正予算1件を原案どおり可決したほか、3件の報告がありました。最終日には、陳情3件について、2件「不採択」、1件「採択」と決したほか、議会提出意見書案を1件否決、1件可決しました。一般質問は13人が町長や教育長に行政事務についてたずねました。

専決処分の承認を求めることについて 2議案を可決

議案第26号 大磯町町税条例の一部改正 全会一致で可決

軽自動車税種別割の税率区分の見直しに関する規定の改正をするものです。

質疑

問 新基準原付バイクに対して、その種別で課税だが、2輪バイクのタイプはどのように把握するのか。

答 50ccバイクは白ナンバー、125ccは色が変わるが、新基準原付バイクで50cc以下の最高出力に制御されるものは、白ナンバーとなる。

問 収納額の年額2,000円と2,400円の違いは。

答 総排気量が125cc以下で最高出力を4.0kw（50cc相当）以下に制御した新基準原付バイクは税額が年額2,000円。この出力を超えるバイクは2,400円になる。

問 自動車税は5月に納付書が来ているが。

答 新基準原付バイクは、まだ発売されておらず、今年5月の課税には新基準適用はない。

問 4.0kw相当は電動バイクも同じか。

答 電動バイクも含めた改正である。

議案第27号 大磯町国民健康保険税 条例の一部改正 全会一致で可決

国民健康保険税の低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行うものです。

質疑

問 5割、2割軽減の対象世帯、人数は増えるのか。

答 令和6年度の経済動向等を踏まえ、当該軽減対象から外れないよう対象の拡大を行い、国民健康保険税の軽減を図るもので、5割軽減は18世帯(34人)増で514世帯(827人)、2割軽減は3世帯(2人)増で449世帯(734人)の見込み。

問 令和7年度予算について、補正をかける規模か。

答 現状、大きく予算に影響はないと認識している。

議案第28号

大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

全会一致で可決

仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等と所要の整備をするものです。

質疑

問 職員への情報提供・説明はしたのか。

答 勤務時間後の職員説明会、本資料もグループウェア、情報システムで共有できている。

問 職員からの質問は。

答 制度を利用する職員が、支える側のことを考えると躊躇してしまうが、それらの対応をしてもらえるのか等があった。国・県への要望含め、利用しやすい制度になるよう検討し、形あるものを示していきたい。

問 支える側は大変だが、時間外手当を考えるのか。

答 支える側が時間外・休日出勤が増えるのは、働き方の部分で容認するのは難しい。また解決策として職員の増員が考えられるが、人件費増額は慎重になる。国・県含め何ができるか提案して、庁内でも検討していく。

問 この制度の課題は。

答 時間の制限に関して、有給と無給があるが、無給では収入が減るなどの問題。それらを有給にすると人件費がどの程度になるか試算・検討が必要になる。

問 妊娠、出産で昇給・昇格への影響は。

答 休んでいる期間は共済組合からの育児手当なので、昇給に関係する基本給は停止状態。職場復帰したら勤務したであろう期間が加味されて昇給し、見直しする。昇格は復帰後の昇格試験になるので時間的差が生じる。

問 働く女性は妊娠・出産でキャリアが阻害されると思うが、出産等の「等」は、どのような内容か。

答 条例の中で特別休暇を定めているが、不妊治療も出産のサポート休暇として定めている。

議案第29号

大磯町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

全会一致で可決

部分休業制度の拡充について改正するものです。
1号：1日につき2時間の範囲内で勤務しないこと
2号：1年につき10日間相当の範囲内で勤務しないこと

質疑

問 第2号は10日間相当で77時間30分とあるが、10日連続で使えるか。利用の制限は。

【答】柔軟な働き方を重視したもので、上司に相談し丸々1日、1時間だけ勤務時間の途中でも可能で、77時間30分が限度となる。

【問】部分休業を利用した場合、給料の補償は。

【答】部分休業は基本的に無給になる。

【問】職員の対象人員は。

【答】正規職員とフルタイム職員では290名が対象。

【問】就学前までの子を養育する対象職員の人数は。

【答】令和7年4月現在で女性22名、男性22名で合計44名。

【問】就学後で医療的ケア、不登校対応の利用等、国の情報は。

【答】現在、情報はないが、労働者側の処遇に関して、今後法改正の中に加わってくるのではと思っている。

【問】利用の実績は。

【答】6月1日現在、11名。

【問】1号、2号共に、休暇の理由は問わないで良いか。

【答】就学前の子ども養育中の職員は理由を問わない。

議案第30号 大磯町特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 全会一致で可決

選挙に従事する者の報酬額を法律に規定する額に合わせるものです。

質疑

【問】選挙長1人、他の人数は。

【答】今回の参議院選挙での報酬対象人数は合計で105名。内訳は、投票管理者28名、投票立会人56名、開票管理者1名、開票立会人20名。

【問】選挙立会人は。

【答】今回は国の選挙なので、選挙立会人はいない。

【問】費用は補正予算か。

【答】この条例が認められれば、補正予算で審議をしていただく。

令和6年度繰越計算書の報告

継続費^{*1}の予算を繰り越した場合、また、繰越明許費^{*2}の議決を得た事業は、議会への報告が義務付けられています。（報告第1～2号）

報告第1号 一般会計継続費繰越計算書

河川の逆流防止を目的とした「三沢川樋門整備事業」について、事業の進捗遅延により6年度予算の一部を7年度予算へ繰越しが必要となりました。

事業名	三沢川樋門整備事業
継続費総額	4億6,852万4,000円
繰越額	2,188万3,000円
理由	河川管理者である神奈川県との協議に時間を要し、予定していた年度内の出来高に達しなかったため。

=継続事業の補足説明=

金目川から三沢川へ水が逆流するのを防ぐため、両河川の合流部に樋門（ひもん：水門の一種）を設置する工事です。期間は令和6年度から令和7年度まで。

※1 継続費とは？

複数年に渡って実施する建設事業など単年度では支出が終わらない事業について、あらかじめ経費の総額及び年割額を定め、支出するもの。

報告第2号 一般会計繰越明許費繰越計算書

令和7年3月議会で承認された2事業について、執行状況について報告するものです。

事業名	第3次低所得世帯支援給付金給付事業	橋りょう長寿命化修繕事業
繰越額	1億840万9,753円	3,244万6,000円
理由	年度内での支給完了が困難なため。	近接するJR東日本との協議に時間を要し、年度内の完了が不可能となったため。

※2 繰越明許費とは？

年度内に支出が終わらない見込みの経費について、翌年度1年間に限り、繰り越して使用することができます。（議会の議決が必要）

報告第3号 大磯町土地開発公社の経営状況報告

土地開発公社は昭和49年に町により設立され、道路整備などの土地（公共用地）の取得・管理・処分などを行います。原資は町土地開発基金です。

令和6年度 大磯町土地開発公社 事業概要	
公有用地先行取得事業	なし
公有用地処分状況	・月京1号線整備事業 面積：26.39㎡ 金額：2,641,000円
公有用地期末保有状況（期末残高）	・大磯駅前自転車駐車場等整備事業外7事業用地 面積：8,030.18㎡ 総額：685,710,001円
基金からの借入れ	なし
基金への償還	2,641,000円

質疑

【問】いわゆる塩漬けの土地をもう少し活用ができるのではないかと。令和6年度、議論は行われたか。

【答】目的があって買収の依頼があった土地であるが、6年度は月京1号線の整備事業に関しては、担当の道路課から買戻しの話が来ている。

【問】うまく活用し町民のサービス向上のために使えるのではないかと。

【答】現在も公社と担当課での話し合いをしているが、新しい考え方を含め、有効な活用を考えていく。

補正
予算議案
第33号

令和7年度一般会計補正予算(第1号)

一般会計は、歳入歳出の総額に311万7,000円を追加する補正予算が提出され、全会一致により可決しました。

選挙管理委員会の参議院選挙の委員の報酬 15万円 増

参議院選挙に係る報酬単価の改正による投票管理者や投票立会人等の報酬の増額分です。

委員名	会場	報酬額
① 投票管理者 合計 4万4,000円	期日前投票所 (本庁舎)	11,300円⇒ 12,800円
	期日前投票所 (国府支所)	7,800円⇒ 8,904円
	投票日当日の 投票所	12,800円⇒ 14,500円
② 投票立会人 合計 7万6,000円	期日前投票所 (本庁舎)	9,600円⇒ 10,900円
	期日前投票所 (国府支所)	6,678円⇒ 7,582円
	投票日当日の 投票所	10,900円⇒ 12,400円
③ 開票管理者 合計2,000円	開票所	10,800円⇒ 12,200円
④ 開票立会人 合計 2万4,000円	開票所	8,900円⇒ 10,100円

地域会館等維持管理事業 285万円 増

地域会館等に配備するコミュニティ活動備品の購入費用です。

問 概要は。

答 一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業で、自治会の備品などに補助する制度。交付決定が3月に入ってからで、当初予算に間に合わないため、直近の議会に補正予算として提出するもの。

問 備品の購入費で椅子などあるが、どこの地域会館か。

答 対象の自治会館は12か所で、各地区でテント類、椅子、照明器具、カラーインクジェットプリンタ等。

問 今年度24地区のうち12地区だが、来年は他の12地区になるのか。

答 基本的には区長連絡協議会で活用について協議し、相談して対象を決めて手続きしている。

問 決議を尊重する町長なので、3月に決議した区長への手当や報酬の増額は今回の補正に入っているか。

答 含まれていない。

風しん追加対策事業

12万円

増

国の事業期間の延長に伴う予防接種委託料です。

問 風しん追加対策事業の11万9,000円の概要は。

答 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした事業であり、令和7年3月までに抗体検査を実施した方で、抗体が不十分の方の予防接種を実施する。

問 どれくらいの人数か。

答 10名分を計上。

問 これを受診しないデメリットは。

答 女性は胎児の感染リスク・先天性の疾患リスクのために接種しているが、男性からの感染拡大を防ぐ必要がある。

問 風しん追加対策事業で歳入の充当はあるか。

答 地方交付税で9割を予定している。

問 予防接種委託料の内訳は。

答 1件当たりワクチン代6,710円に初診料、技術料、事務料等を加算し合計で1万1,891円を見込んでいる。

人事案件

議案
31~32

農業委員会委員

全会一致で可決

たけうち きんや
竹内 欣也 氏
(69歳・大磯町生沢)

かとう としゆき
加藤 敏行 氏
(77歳・大磯町生沢)



議案に対する各議員の賛否結果一覧表

議案はこちら



議案番号	議員名（議席順） 議 案	二宮 加寿子	橋本 秀彦	鈴木 たまよ	亀倉 弘美	玉虫 志保実	竹内 恵美子	鈴木 京子	石川 則男	清田 文雄	高橋 英俊	毛利 泰輔	おか みゆき	庄子 幸太	吉川 重雄	結 果	掲 載 ページ
26	専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	4
27	専決処分の承認を求めることについて（国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	
28	大磯町職員の勤務時間、休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	4
29	大磯町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	4・5
30	大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	
31	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	6
32	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	
33	令和7年度大磯町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	6
意見書案 第2号	子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	●	●	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	○	－	否 決	8
意見書案 第3号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可 決	

○は賛成 ●は反対 －は議長は賛否に加わっていない

マチイロ

いつでもどこでも
「議会だよりおおいそ」
をご覧ください！

アプリをダウンロード！▶



これまでの会議録が閲覧できます

これまで行われた委員会、協議会、本会議
の会議録は、役場1階情報コーナー、町立
図書館のほか、大磯町議会ホームページ内
でもご覧いただけます。



みなさんの陳情はこうなりました。

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第10号	マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、国民健康保険加入者全員に資格確認書を発行することを求める陳情	神奈川県保険医協会 田辺 由紀夫	マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、国民健康保険加入者全員に資格確認書を発行すること。	福祉文教	国、県の指導の下に実施している。町としては必要性が低い。免許証を組み入れる時、細かく仕組みを作るべきである。 不採択（賛成少数）
第11号	マイナ保険証の有無にかかわらず、国保加入者全員に資格確認書を発行する手続きを、行わせるための対応を求める意見書を国に対して提出することを求める陳情	神奈川県保険医協会 田辺 由紀夫	マイナ保険証の有無にかかわらず、国保加入者全員に資格確認書を発行する手続きを、行わせるための対応を求める意見書を国に対して提出すること。	福祉文教	国、県の指導の下に実施している。町としては必要性が低い。免許証を組み入れる時、細かく仕組みを作るべきである。 不採択（賛成少数）
第12号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書を国に提出することを求める陳情	自主・平和・民主のための広範な国民連合・神奈川世話人 越川 好昭	国民が永年念願してきたように、現在の日米地位協定の不平等な実態を改めるために国に対し「日米地位協定の抜本改定を求める意見書」を提出すること。	—	机上配布
第13号	子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	中地区教職員組合 執行委員長 大津 敦	中学校の35人学級、小学校の30人学級実現に向け教職員定数改善を図ること。不登校児童生徒を含むすべての子どもたちがいつでも安心して過ごせる居場所を作るため、専門性を有するスタッフの増員と常勤化を進めること。義務教育費国庫負担割合を2分の1に戻すこと。	福祉文教	町のいじめ認知件数が平成27年以降増えている。教職員だけでなく専門性を有するスタッフの常勤化は非常に大事な視点である。教育は国の柱であり国の予算処置を求め続けることが必要である。 採択（賛成多数）

※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の常任委員会へ付託しないとしたもの。

どなたでも請願書（議員の紹介が必要）や陳情書を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。

意見書案が賛成少数で否決されました。

石川 則男議員他3名から提出

意見書案 第2号

子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書



全文はこちら

OECD各国の学級規模の平均人数に比べ、日本は最も学級規模の大きい国の一つになっている。また、全国の不登校児童・生徒は11年連続増加し昨年度は過去最多の約35万人になっていることから国に対応を求めるものである。

意見書案が全会一致で可決し、意見書を国へ提出しました。

意見書案 第3号

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

二宮 加寿子議員他7名から提出



全文はこちら

日本は、1985年に「女性差別撤廃条約」を批准したが、「女性差別撤廃条約選択議定書」には批准していないことから、速やかに批准することを国に求めるものである。

令和6年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員の町政に関する調査研究等の活動に資するための経費として、1人あたり年額12万円を交付しています。

議員は、条例に定める使途基準に従い支出し翌年度に収支報告書を公表しますが、その際には支払ったことを証する領収書等を添付して、その使途の透明性の確保に努めています。

また、この政務活動費収支報告書等の写しは、役場1階の町民情報コーナーでご覧いただけます。

(単位：円)

議員氏名	収入額 (交付額)	支 出 額							主な支出内容
		①調査旅費 及び研修費	②資料作成 及び購入費	③広報費	④事務費	⑤その他の 経費	支出計	収支差引額 (残余额)	
石川 則男	120,000	46,980	75,080	16,016			138,076	0	①旅費、研修会参加負担金(町村議会議員特別セミナー)②資料購入代(地図・書籍・情報公開ほか)③広報紙発行費
おか みゆき	120,000		73,250	56,630			129,880	0	②新聞購読料③広報紙発行費
亀倉 弘美	120,000	57,890	54,592	107,663			220,145	0	①旅費、研修会参加負担金(町村議会議員特別セミナー)②新聞購読料③広報紙発行費
庄子 幸太	120,000	41,272	42,900	20,966			105,138	14,862	①旅費、研修会参加負担金(町村議会議員特別セミナー)②新聞購読料③広報紙発行費
鈴木 京子	120,000		57,990	66,843			124,833	0	②新聞購読料③広報紙発行費
鈴木 たまよ	120,000	12,760	43,672	38,772			95,204	24,796	①旅費、研修費②新聞購読料、書籍購入③広報紙発行費
清田 文雄	120,000		86,216		3,480		89,696	30,304	②新聞購読料、資料購入代(書籍・会議録)④文具・インク代
高橋 英俊	120,000						0	120,000	
竹内 恵美子	120,000		28,616	128,814			157,430	0	②資料購入代(会議録)③広報紙発行費
玉虫 志保実	120,000		46,494	79,485			125,979	0	②資料購入代(書籍・新聞代・情報公開)③広報紙発行費
二宮 加寿子	120,000		98,932		9,997		108,929	11,071	②新聞購読料、会議録代ほか。④会議ノート、文具代
橋本 秀彦	120,000	13,380	44,580	6,718			64,678	55,322	①旅費、研修会費②資料購入代(書籍・新聞代)③広報紙発行費
毛利 泰輔	120,000	10,000	62,458	26,849	17,947		117,254	2,746	①旅費、研修会参加負担金(町村議会議員特別セミナー)②資料購入代(書籍・新聞代)③広報紙発行費④文具代
吉川 重雄	120,000		52,800		800		53,600	66,400	②新聞購読料④会議ノート

※掲載は50音順です。

一般質問

町政の「ここが聞きたい！」

6月10日・11日に13人の議員から
24問の質問がありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責本人】

行政の事業継続計画と
新庁舎整備は？

毛利 泰輔 p10

認定こども園移行事業の
問題点は？

竹内恵美子 p11

大磯式部活動と
美化対策どうする？

おかみゆき p11

今後の待機児童対策は？

鈴木たまよ p12

SDGs 達成に向けて
エシカル消費は？

亀倉 弘美 p12

町の津波対策は？

橋本 秀彦 p13

いじめ重大事態の経緯は？

清田 文雄 p13

高齢者への支援は？

玉虫志保実 p14

公共施設の考え方を総合計
画の基本へ見直す考えは？

庄子 幸太 p14

大磯町社協の計画への
支援は？

鈴木 京子 p15

いじめ重大事態の第三者
委員会報告書の公表は？

石川 則男 p15

いじめ重大事態の結果は？

高橋 英俊 p16

「搾乳できます」
シンボルマークは？

二宮加寿子 p16

行政の 事業継続計画は 新庁舎整備含め対策



もうり たいすけ
毛利 泰輔

問 行政の事業継続計画で見直した内容は。

町長 令和5年度に災害対策本部訓練を行い、非常時優先業務や各部署の業務課題が整理できた。

問 大規模災害で本庁舎・消防庁舎が利用できない場合、情報通信システムも利用できないが。

町長 庁舎内のネットワークは、新庁舎で冗長化することで事業継続対策とする。基幹系システム（クラウド型システム）への接続は、持ち運び可能なモバイルデータを3台導入する。庁舎内のサーバーが破損した場合のデータ消失対策は、遠隔地でのバックアップ保管を月1回から週1回にする。

問 新庁舎整備完了時は、停止しない情報システム化となるか。

答 大規模地震への耐震性能確保と津波対策を行い、情報システムに対して免震装置や非常用電源を確保することで、システムの停止は発生しない。

問 基幹系ではモバイルネットワークのルータを3台用意することで、基幹系システムへの接続が可能となるが、罹災証明書など発行管理は可能か。

答 罹災証明書はクラウドサービスで情報を確認することで発行できる。

問 新庁舎整備前の期間、通常の障害・故障が発生すると、現状のバックアップ方法・冗長化では、一般行政・教育行政（500台以上のPC）のすべての業務が停止するが。

答 現庁舎内にサーバー機器を設置するシステムは、一部機能は冗長化されているが、ほとんどの機能が冗長化されてない。費用対効果含めリモートバックアップ、サーバー機器の冗談化等の検討を早期に進める。

その他の質問

○通いの場（介護予防）の進め方について



情報通信システム

認定こども園の 移行事業について

令和9年2月完成予定



たけうち えみ こ
竹内恵美子

問 待機児童対策が大幅に遅れているが、待機児童は何人いるのか。

答 令和7年4月時点では、12人。

問 「楽友庵」での受け入れは令和9年3月まで真澄児童福祉会に運営していただけるのか。

答 令和8年3月までの契約のため、1年延長する。

問 放課後児童クラブ（学童）はできず、大磯小学校へ頼むと聞いているがどのようにやるのか。

答 大磯小学校と協議中。

問 こども園全体に係る費用は。

答 3年間で8億7,214万2千円。

問 町の負担額はいくらか。

答 令和9年2月完成予定で建設工事費は、令和7年度は5,871万5千円。令和8年度は5,871万5千円。令和9年度は1億7,748万5千円。計2億9,491万5千円。

問 町長が町営でやると待たせたことで今までいくらかかったのか。

答 令和6年から7年の「楽友庵」開設事業に約530万円。令和6年度の運営費は749万円。令和7年から8年度まで2,074万円。計3,353万円。

問 この3,353万円は町長の無駄金となるのでは。事業者の真澄児童福祉会から損害賠償的な要求は。

答 法人から損失補償を求められている。

問 それは建設が始まる前にやるべきでは。把握、整理ができていないことがこども園の遅れや事業費の増額など、もっと自覚を持っていただきたい。子育て施策の「いの一番」となる、認定こども園への移行事業を行っていただきたい。



待機児童 12人！

大磯式部活動・ 美化対策について

地域連携を図る



おかみゆき

問 大磯式部活動の今後の進め方、外部指導者の登録・育成及び報酬体制の整備について伺う。

答 一つの部に対し、指導員を1名から最大2名までの体制への移行を検証しており、報酬や出張旅費の支給も視野に入れ、実態に見合った支援を検討する。

問 今後の運営方針などを保護者向けの説明の場を、町として今後どのように設けていくのか。

答 新入学時に新入生の保護者への説明会など、学校運営協議会と連携し様々な場で多くの方に伝える。

問 運営において大磯町の一般会計から捻出であるが、受益者負担、企業協賛、子ども基金など、複数の財源確保の手段を検討すべきでは。

答 国においても、徴収するという方向は示されており、制度の持続性を考えた場合、受益者負担として保険料を負担していただくなど検討しなければならない。

○町の景観保全と美化対策について

問 駅前整備事業のスケジュールは。

答 令和7年度の整備内容は、旧観光案内所の除却工事、駅前公衆トイレの改修工事、また駅前交番の新築工事も予定している。

問 駅前に関して、禁煙エリア設定なども含めて検討は。

答 「路上喫煙禁止区域を指定することができる」という条文もあり、駅前広場を路上喫煙禁止区域として指定することはできるが、町民、自治会、商店、警察などの関係機関からの意見聴取などが必要。

問 「ペットのふん尿対策、犬猫に関するトラブルの対応、手入れが行き届かない木や枝、雑草が生い茂り害虫が発生する」など、どこへ相談するのか。

答 環境課にまずは御相談いただき、相談内容に応じて関係部署、各署と連携を図りながら対応する。



条例で路上ポイ捨て禁止

待機児童対策 サービスの拡充を

検討し対応は考えたい



すずき
鈴木たまよ

問 自分の生き方もだが、経済状況の悪化等、働かざるを得ないご家庭もある中で子どもを預けられずに仕事に完全復帰できない等、様々な不便を被っている町民がいることは町も把握していると思う。保育園などの保育施設では、子どもたちのほとんどが繰り上がっていくと思う。定員がすでにいっぱいだとその後空きがないような状況になると思うが。

答 保育士の配置基準が増えないタイミングなどにおいては定員が増えず、子どもたちがそのまま繰り上がることで新規入園者の枠がないケースが町内の保育施設においても見受けられる。また、それに加えて保育室の面積によっても保育できる園児数の上限が決まるため、保育士を増やしたとしても受け入れられる園児数には上限が発生する。

問 簡単に定員を動かさない事情については聞いているが、枠の拡充を考えないとこの問題は継続すると思う。対応策など何か考えているか。

答 設置事業者に現状を理解していただいた上で、相談させていただければと考えている。

問 一時保育について、預けられる時間帯が短縮され、仕事を理由に利用されている方は仕事に支障が出ていると聞が、町は把握しているか。

答 利用希望者が多いことや職員の配置の関係で希望通りの利用が難しい状況にあると聞いている。

問 将来的には人口減少とともに子どもの数も減っていくことを考えると、新しい事業やシステムを構築するより、現状あるサービスを拡充・支援するのが良いと思うが。

答 課題や条件をしっかりと検討しながら、対応は考えていきたい。



既存サービスの拡充を

SDGs達成へ エシカル消費は？

町民や事業者と連携



かめくら ひろみ
亀倉 弘美

問 これまでのSDGsに対する取組みは。

町長 最上位計画の第五次総合計画前期基本計画で、重点プロジェクト等の各柱にSDGsの目標を掲載し「見える化」した。具体的な取組みは定めていないが、自販機からのペットボトル廃止や環境土木、公共施設への再エネ100%導入は職員がSDGsを意識し進めた。

問 後期基本計画で、SDGsを大磯町の「自分事化」していくことはできないか。

答 SDGsに対して大磯町が何を取組んでいるかを工夫して後期計画に掲載したいと考えている。

問 エシカル消費をどう考えるか。

町長 エシカル消費とは「自分にとってお得なものを買う」という自分中心の基準ではなく「人や社会、地域や環境に配慮した商品等を選んで消費すること」。結果として環境破壊や児童労働など社会課題の解決につながる。SDGsやエシカル消費は、大磯町のような小さな自治体が取組んでこそ世論を動かして大きなうねりを生む可能性がある。町民や事業者と連携・協働していきたい。

問 町内には養鶏農家や和牛農家などアニマルウェルフェアに配慮した生産者が自然発生的に集まっている。他にもゴミを出さないマルシェの開催や獣害を減らそうという地域住民の取組みもあり、こういった町民の方々のライフスタイルこそ大磯の魅力とを感じる。一人ひとりの行動変容をさらに促し、10年先100年先の世代に責任あるまちづくりをお願いしたい。

町長 SDGsやエシカル消費を町のブランドとして守り育て、町の政策に取り入れ、引力を高める有力なツールとして考えていきたい。



大量生産の現場では
動物がモノのように扱われている

町の津波対策は

地域防災計画を進める



はしもと ひでとし
橋本 秀彦

問 「大磯町地域防災計画」に重点が置かれている災害に強いまちづくりと災害に強い町民の意識づくりをどのように進めていくのか。

町長 本町における地震津波対策は特に重要なものであると考える。最も被害が大きいと想定される「大正型関東地震」では、相模湾内で6 mから10 mの津波高を想定しているが、地域防災計画の中では、ハード面とソフト面の対策をそれぞれ位置づけている。ハード面は町が主体的に行う施設や設備の強靱化や整備といった物理的な対策であるのに対し、ソフト面での対策は主に町民の皆さまの自助・共助の防災意識の向上により、迅速かつ適切な避難行動につなげることである。特に総合防災訓練は、地域防災関係者の皆さまとの防災ミーティングによる意見交換で抽出された課題の中から、主なテーマや訓練内容を定めている。

問 津波が発生したときの誰一人取り残さないための町の課題は。

町長 1つは正常性バイアスや同調性バイアスという心理状態が広まることであり、もう1つは御高齢の方の避難対策である。

問 1つの提案として、避難時に、お年寄りの方、避難が非常に難しい方にライフジャケットを着用していただくのはどうか。限られた避難時間で可能なことであり、すべてを諦めかけていた方たちに大切な命を守るため、避難に前向きになっていただけたら考えるが。

町長 ジャケットの着用は、一つの手法ではないかと考える。提案はしっかりと受け止めよく検討し、財源も含め前へ進められるようなら進めていきたい。



ライフジャケット

いじめ重大事態の 解決に向けて

公開に向け調整している



せいた ふみお
清田 文雄

問 調査報告書公表の記者会見が中止になったことに向けて、話し合いの状況はいかがか。

答 完成した報告書を被害児童保護者に確認していただく、その日程のやり取りをして調整をしている。

問 報告書公開について、法や条例により氏名など特定の個人が識別される情報が記載されている報告書の提供はできないということだが、法と条例とは。

答 法律については個人情報保護法、条例については、大磯町の情報公開条例を指している。

問 被害児童保護者は原文の調査報告書を要求しているが。

答 それについては個人情報保護法、情報公開条例に基づき提供はできない。

問 調査報告書の行き違い、記者会見の連絡の順序、中止の報道等、町から何が問題であったかを答弁してもらおうと被害児童保護者の気持ちも少しでも和らぐと思うが。

答 町のほうで説明を行ったが、明確に伝わっていなかったというところが、今回の大きな点であり、FAXではあるが謝罪をさせていただいた。

問 被害児童保護者は調査結果の公表と同時に再発防止策の構築を訴えているが、再発防止策は提言されているのか。

答 学校および教育委員会への指摘事項、再発防止に向けた検討事項は記載されている。

問 再発防止策については、進捗状況や検証も行うとされているが検証結果の公表は考えているのか。

答 進捗状況について教育委員会定例会や、必要に応じて公表等も行う必要があると思っている。



大磯町立小学校

自立して暮らす 高齢者への支援は

環境づくりに取り組む



たまむししほみ
玉虫志保実

問 自立して暮らせている高齢者が、より長く自立の状態でもらうし続けられるために町が行っている支援について質問する。入浴中の事故についての考えや対策は。

町長 入浴は日常生活に欠かせない習慣である一方で、事故が起こる可能性がある。事故防止のために、入浴環境の整備と安全対策が必要と考える。浴室での転倒防止やヒートショック対策など、まずはご自分でできる対策を講じていただくことが重要と考える。安全対策については、入浴中の体調の急変に対応できるようにするため、万が一の事故が発生した場合に、迅速な対応が可能となる緊急通報サービスの利用周知を進めている。

問 緊急通報サービスを利用している方は何名か。

答 令和7年3月31日時点では92名が利用。

問 サービスを利用したい場合の手続きや手順は。

答 一人暮らしの方や日中独居になる方が対象で、見守りが不十分になるかどうかを見て、手続きを進める。申請後、設置できるとなると、固定電話の機器の設置というような形となっているため、設置工事が必要となる。日程調整を行い、設置するところまでに2週間程度、時間を要している状況。

問 設置に費用はかかるのか。

答 設置費はかからず、月々の利用料金が、課税世帯は800円、非課税世帯は400円、生活保護世帯は無料である。

問 実際にこの機器をつけて、助かった事例や良かったという声は聞いているか。

答 こちらについては、居間や寝室、玄関に人感センサーをつけて対応する。ペンダント型のものは入浴中にも対応できるものになっているので、事故防止という観点からも有用になっている。



大磯町高齢者福祉等サービス案内より

総合計画の基本に 立ち戻る考えは

財政の力量が問われる



しょうじ こうた
庄子 幸太

問 新庁舎に関して、駅前研修施設を譲渡したい旨の打診を町は受けていたのか、いなかったのか。

答 平成24年当時の所有者から売却の打診があった。

問 同様に現敷地に隣接する葬儀場の敷地は。

答 町から令和2年か3年ごろ用地買収の打診をしているが、売却の意向が得られなかった。

問 現行案では、葬儀場敷地を取り囲むような立地が財政的・建設計画的に障壁となっている。町の公共施設のグランドデザインという視点で、全体を俯瞰して計画立てできるセクションは現組織の中であるのか。

答 取りまとめられるセクションは現在ない。

問 この2年で事業費が2倍以上という異常事態。延べ床面積15%削減目標に対し、現計画の床面積は。

答 本庁舎と保健センターを合計すると、742㎡増えて15.6%延べ床面積が増えることになる。

問 つぎはコスト。今後、消防庁舎やし尿処理施設、教育施設など大きなリニューアルを控えても85億円ぽんと使えるほど、この町の財政は優等生なのか。

答 個別施設計画など各計画が現在見直しのタイミングなので、慎重に議論していきたい。

問 今上げた事業費だけでも200～300億円が見えてくるぐらいの数字を把握しているか。

答 厳しい状況にあるということは理解している。

問 今のまま個別施設計画として、各々が財政部局に上げるやり方は、公共施設の考え方を硬直化させていると思う。総合計画の基本に立ち戻り見直す考えは。

町長 今は財政の力量が問われる。歳入をどうしていくかの議論を真剣に行い本気度を集中していく。

その他の質問

○いじめ重大事態の報告書公表手続きについて

◆公共建築物の削減数値目標

今後30年間で将来人口の変化に即して、利用状況と将来需要に見合うよう、更新時期に合わせ延床面積を15%削減する。

◆インフラ施設の数値目標

住民生活への影響が大きく、削減することは難しい。長寿命化等によって、使用できる年数を延長し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

公共施設等総合管理計画 数値目標

大磯町社協の 計画への支援は 必要な支援を把握する



すずき きょうこ
鈴木 京子

問 大磯町地域福祉計画と連携する大磯町社会福祉協議会の地域福祉活動計画への支援は。

町長 定期的に社会福祉協議会や関係団体と意見交換を実施し、必要となる支援内容を検討していく。

問 社協のホームページによれば、運営は令和6・7年度とも収支が赤字になっている。大変な状況だ。町と社協の計画の連携ができるよう、町の支援が必要だ。

他の自治体を見るといろいろなことを依頼している。必要な支援を待っているのは町民。来年度まで待たずに対応をしていただきたいが。

答 人的・財政的支援をどの自治体の社協も必要としているのは事実。何が 필요한のか社協から聞き取りをする姿勢をなくさないように、調整をしていく。

○待機児童対策について

問 保育所の待機児童対策が進まない。なぜ入れないのか、問合せもある。一刻も早い対応が必要だが、対策は。保育士不足で受け入れられない事態はないか。

答 まだ分析できていないが、公私の垣根を超えて話し合う場を新たに設けた。

○学童保育の拡充について

問 特に大磯学童の場所が狭い。体育館の下スペースの活用では、エアコン設置が必要。学校、学童など当事者の意見を聞いて進めてほしいが。

答 子育て支援課でしっかり聞きたい。

その他の質問

○不登校、いじめ問題の取組みについて

○新庁舎整備と財政運営について



大磯町社会福祉協議会 HP

報道陣には通常 原稿は数日前だが 当日の数時間前に行く



いしかわ のりお
石川 則男

問 事前共有なく、いじめ重大事態第三者委員会へ記者会見の日時をなぜ決定したのか。

教育長 連絡した順番にも問題があった。

問 報道関係者へは通常数日前に原稿を渡すが。

教育長 記者会見当日の数時間前にホームページにマスキングした調査報告書、調査報告書の概要版及び被害児童保護者の所見を公表したい。

問 保護者に渡す調査報告書をマスキングしたものとなぜ説明しなかったのか。

教育長 個人情報に該当する部分をマスキングする必要があることの明確な説明ができていなかった。

問 第三者委員会の報告書に加筆修正を行うとは。

答 第三者委員の方が加筆修正する。

問 被害児童保護者が第三者委員会委員と意見交換をしたいとのことだが。

答 日程調整をしている。

○新庁舎について

問 町民説明会でノジマの話が出たが実現性は。

町長 現時点では実現性があるか答える状況にない。

問 前町長の新庁舎建設費と完成時期は。

町長 庁舎本体工事の概算工事費は令和4年3月時点で26億2千万円、新庁舎利用開始の目標は令和7年度となっていた。

問 前町長の計画では令和7年度利用開始だったが。

町長 私が手を加えた時点で完成が遅れたのは2か月である。

○消防団への寄附について

問 令和6年度町民から集めた消防団への寄附金はどこへ行ったか調べたか。

町長 消防団への寄附金は各分団に聞き取りを行ったが、該当するものはなかった。

問 令和5・6年秋、翌年度の予算要望で消防団より団員報酬や運営費の引き上げ要望はあったか。

町長 団員報酬や運営費の引き上げ要望は出ていない。

問 横浜地裁のものを判例として認めないのか。

町長 大磯町で判例があればそれを尊重するが。

問 消防団が慰労目的で寄附を受取るのは条例違反か。

答 消防団が慰労目的で寄附を受取るとは大磯町の条例違反となる。

問 消防団へ慰労目的の寄附は条例違反か。

副町長 消防長が言った通り違法かもしれない。

いじめ重大事態 対応適切だったか

対応が十分でなかった



たかはし ひでとし
高橋 英俊

問 町立小学校のいじめ重大事態への対応について、町長、教育長、町の今までの対応は適切だったのか。

町長 第三者委員会による調査が終了し、調査結果の報告があった。いじめを訴えた児童やその保護者に対し、学校や教育委員会が組織として適切に対応できていたか疑問が残る点もあり、当時の対応は反省しなければならない部分もあった。

教育長 いじめから子どもを守ろうとした保護者の必死の訴えに対し、対応が十分でなかったと考えている。第三者委員会による指摘事項を基に、いじめを生まない土壌づくりと再発防止に向けて取り組んでいく。

問 新庁舎整備事業について、方針を変更されている。議会に責任転嫁するような発言が多いが、行政内部、議会との対話を十分にされていたか。

町長 令和5年9月議会にて速やかに推し進めることを求める旨の決議がなされた。全体事業費の抑制と財政状況の軽減を図り計画を進めてきた。また、庁内には政策会議でコンセンサスを図っている。

問 町立大磯幼稚園の認定こども園化について、町立化に方針変更したが、その優位性を示せず進めるべきことをやめたことの責任を認めるか。

町長 開園時期が令和6年4月から令和9年4月へと3年間遅れることになってしまい、待機児童の解消を待ち望む保護者をはじめ、新しい認定こども園での生活を楽しみにされていたお子さまや保護者の期待には応えられなかったことは大変申し訳なく思っている。

問 ごみ収集運搬事業、消防団活動事業、コミュニティ推進事業について予算増額を踏まえた抜本的な見直しを求めた附帯決議が可決された。進捗状況は。

町長 ごみ収集運搬事業は、人件費や燃料費の物価高騰が続くことも予測し、全体的な予算状況を検討する。

消防団活動交付金について、町消防本部は、消防団本部、各消防分団長との会議で、活用状況を随時確認するとともに出納簿による報告を設けている。引き続き消防団との協議を進めていく。

コミュニティ推進事業について、自治会活動に係る地区運営交付金を令和7年度予算から約10%の増額を行っているが、今後も意見交換や各地区の要望を踏まえ、事業や地域会館等に係る経費について調査し、自治会活動の推進と地域の活性化に取り組む。

搾乳できます シンボルマーク周知

地図上に表示情報発信



にのみ かずこ
二宮加寿子

問 多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげる授乳室の設置が進んでいるが、授乳室で搾乳もできることは一般の理解が進んでおらず、県は「搾乳できますマーク」を授乳室に掲示し、安心して搾乳ができる環境作りに取り組んでいる。町でも授乳やおむつ替えができる場所、町内公共施設において、安心して搾乳できる環境の備えがあることが重要と考えている。「搾乳できますマーク」の掲示を行うなど環境作りに取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

町長 産後に搾乳が必要な方がいることやお子さんと一緒ではなくても授乳室で搾乳できることなど、社会全体の搾乳に対する理解を深めていくことが重要であり、町ホームページで「搾乳できます」シンボルマークの周知を行っている。

問 子育て支援総合センターめばえや子育て支援センターすくすくにシンボルマークが表示されているが、町で貸し出している「赤ちゃんの駅」の対応はどうか。

答 貸出しを行っている赤ちゃんの駅にも「搾乳できます」シンボルマークを表示していく。

問 公共施設での導入や民間施設などへの働きかけで整備が充実してくると安心できるのいかか。

答 町内の公共施設は早急に対応する。民間施設にもシンボルマークの表示を町からも働きかける。併せて、授乳施設等地図上に情報発信を行う。まずは、OISO CONNECTにもお願いしていく。

また、大磯オンラインマップ大磯町統合型GISや子育てポータルサイト、子育てガイドマップに案内ができる対応をしていく。



「赤ちゃんの駅」と「搾乳できます」マーク

常任委員会 調査・研究テーマの報告

総務建設、福祉文教常任委員会では、2年間の調査・研究テーマを設定し、取り組んでまいりました。これまでの委員会活動状況と町への提案内容について報告いたします。

総務建設常任委員会

「大磯町の気候危機対策について～町民参画の推進を図る～」

大磯町は、令和5年3月23日「大磯町気候非常事態宣言」を表明し、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、取り組みを進めている。行政、事業所、町民の取り組みのうち、「町民参画の促進」による二酸化炭素の排出量の抑制等、脱炭素の動きを早めるための具体策について、町の進捗状況や先進地視察等の調査・研究により、町への政策提言を目指す。

○経過と内容

- ・令和6年5月 「大磯町環境基本計画について」：町担当課へのヒアリングを実施
- ・令和6年10月 行政視察
千葉県匝瑳市：「『匝瑳市ゼロカーボンシティ宣言』による脱炭素化への取り組みについて」
埼玉県所沢市：「『ゼロカーボンシティ宣言』による取り組みについて」
- ・令和7年7月 「調査・研究テーマのまとめについて」

■町への主な提案

○大磯町環境基本計画の諸施策において、町民参画を促進するため、「町民の取組」によってどのような効果があるのか、数値の見える化を図ること。

○新たな施策の検討を図ること。

- ・落ち葉ステーションの充実
- ・家畜の糞尿等の活用（糞尿リサイクル）
- ・緑化推進：設置及び維持管理費への支援
- ・発電から充電までの事業形態の検討：
ソーラーシェアリング、オフサイトPPA等



福祉文教常任委員会

「不登校対策『COCOLOプラン』の実行性と検証について」

不登校児童生徒が急増し、学校や学びのあり方が問われている。本プランは「誰一人取り残されない学びの保障」を社会全体で実現していくというものである。大磯町の進捗状況や先進地視察等を調査・研究し、町への政策提言を目指す。

○経過と内容

- ・令和6年7月「町の不登校対策の現状について」
講師：大磯町教育研究所 鈴木義邦所長（当時）
- ・令和6年7月「不登校生保護者の会『ココハレ』の活動について」
講師：不登校生保護者の会『ココハレ』 吉原美佳氏
- ・令和7年3月 行政視察「川崎市子ども夢パーク内『フリースペースえん』」

■町への主な提案

○おとな側の不登校に関する情報のアップデート

- ・不登校支援に関する講演会等を開催し、「こどもの人権」の知識や啓発に努めること。

○不登校児童生徒の親支援

- ・不登校保護者サロン「ふらっと」の対象年齢要件を緩和すること。

○不登校児童生徒の居場所づくり

- ・教育支援室の国府地区開設を検討すること。
- ・公共施設等を活用し子どもの居場所づくりを進めること。

○学校内の環境整備

- ・校内教育支援センターを設置し、相談体制の常勤配置を進めること。

○民間との連携強化／支援

- ・不登校支援団体等に支援するための予算措置を講じること。



令和7年度

第1回

大磯町議会主催

たくさんのご参加、活発なご議論を

令和7年度 第1回議会報告会を開催しました。前回は大磯地区・国府地区とも夜間の開催でしたが、今回は皆さまからのご意見を踏まえて、昼と夜の開催としました。

●開催概要

- ① 5月11日(日)14:00～16:00
保健センター+オンライン
参加人数 会場 23名 オンライン 5名

- ② 5月13日(火)18:00～20:00
国府支所
参加人数 会場 19名

●報告内容

- 第1部 令和7年度当初予算&主な事業・審査報告
第2部 新庁舎整備事業&認定こども園事業の状況
第3部 グループ別フリートーク

第1部 令和7年度当初予算&主な事業・審査報告

- 行政から提案された一般会計及び3特別会計、下水道事業会計の概要、予算特別委員会での審査状況、本会議での審議結果について報告。5つの主な事業をピックアップして説明。予算特別委員会では一般会計の否決～本会議での一般会計の修正案可決の流れを報告

し、議会として問題視した点について説明しました。

主な事業

- ①防災行政無線更新事業
- ②国府橋周辺道路整備事業
- ③大磯町立小中学校空調整備事業
- ④大磯小学校トイレ改修事業
- ⑤自然環境保全事業

第2部 新庁舎整備事業&認定こども園事業の状況

- 現在の大磯町の主要課題である2つの事業は、町長の方針転換により足踏みすることになり、町民生活をはじめ各方面に影響が及び、多くの町民の皆さんに誤解や不安が生じています。そこで、議会としてこれまでの動きを時系列にまとめ、スライドに示しながら、かみ砕いて説明することで、皆さんとの共通理解を目指しました。

- 「議会は町の追従機関ではない」「町長は『提案権』『予算編成権』を、議会は『議決権』を持つ」といった二元代表制の在り方について説明し、議会の役割への理解を求めました。

当日の資料等は
はこちら



こんなご質問をいただきました

●新庁舎について

問 84.4億の費用をかけてでもまだこの場所に新庁舎を建てたいという議員の意見を知りたい。

答 議員の賛否や個人の意見をお答えする場ではないことをご了承いただきたい。

問 (津波や地震の可能性を踏まえ) 命が大切だからと言って100億の建物を建てていいのか、と問題提起したい。

答 この報告会では何かを判断するものではないため、ご意見として承る。

問 新庁舎の84億円はいかに高い。令和7年度の一般会計予算の7割に当たる。現庁舎の用地は規制も多く費用もかさむので、現庁舎以外の土地を探すべき。

答 町から提案されたものを議会が検証し審査している。議会が84億円で実施するよう求めているわけではない。

問 町長はSNSで駅前の民間研修施設を買い取ると書いていたが、議会は把握しているのか。

答 議会として正式な説明は受けていない。

●認定こども園について

問 認定こども園の完成が3年延期になった経緯は。

答 民営化の議決に対し「町立化したい」と町長提案があった。議会としては元の方針に戻すよう再度議決した。

問 認定こども園の月謝はどれくらいか。

答 月謝(保育料)は無償である。教材等は費用がかかる。



●議会報告会とは

議会の説明責任を果たすため、議会の活動等を町民に報告し、意見をいただく場として開催するもので、議会基本条例で規定しています。

皆さまから頂いた意見、要望、提言は、議会運営委員会や議員全員協議会等で協議し、町への申し送りや、議会内でさらなる調査研究につなげるなど、内容によって政策提言へとつなげています。



保健センターのようす

「議会報告会」を開催しました

ありがとうございました！

第3部 グループ別フリートーク

- 今回は、町民の皆さまからお問い合わせを多くいただく①新庁舎整備、②こども園の問題を第2部にて時間をとって報告したことから、それらに対するご意見が多く出ることも想定して、フリートークはテーマを設定しませんでした。2つのテーマについてだけでなく、それ以外の話題や課題についても、議員も含めて自由で活発な意見交換が行われました。

こんなご意見をいただきました

● 新庁舎について

- 新庁舎整備費用が高いのかどうかを判断するうえで、当初予算のうち人件費や固定費をのぞいた「自由になるお金」がだいたいどのくらいあるのかわからない。そういった情報を踏まえて議論したい。
- 新庁舎のあとは消防庁舎や学校の整備も待っている。喫緊の問題と長期的な課題を整理し、代替地を調べる必要があるのでは。
- 過去の議論がどうだったというような他責の話をして仕方がない。人口がどんどん減っていく未来を見据えて、このタイミングで見直すべき。
- 災害後の復興にあたっての防災拠点は必要だが、その前に町民の住宅耐震補助にお金を使ってはどうか。
- 新庁舎の財源について「交付税が措置される」というがそれもそもそもわれわれの税金である。

● 町政運営について

- 新庁舎にしてもこども園にしても、町長の進め方がよくなかったのでは。不信任案が出てもおかしくない。
- 議会と町長がじっくりいっていない。対立せず円滑に進められないか。
- 町長と議会、なすり合いでは生産性がない。執行・チェックの形を変えないといけないのでは。

● その他

- いじめ問題を6年もかけて解決できないのはなぜか。
- 議会だよりに「どなたでも陳情請願を提出できる」とあるのに、議論されずに終わる「机上配布」とするのはいかがなものか。すべて委員会付託して審査すべき。
- 国府の住民にとっては、時間が短く回数の多い花火はやめてお米を配ってほしい。
- 京都奈良は観光客で混雑しホテル代も高い。中学校の修学旅行先を見直しては。

皆さまのご意見は、たとえばこんなふうに町の施策にも反映されています

「投票に行けない高齢者がたくさんいる」(R4 秋)

- ▶ 令和7年の参議院選挙で、期日前投票所への移動支援としてタクシー代を補助。

「空き家問題、特定空き家が一軒もない」(R5 秋)

- ▶ 令和6年度、町内の川沿いで崩落の恐れのあるブロック塀がある物件を特定空き家に指定。町が所有者に代わって塀を撤去し、通学路の安全を確保。

「認知症の介護にあたる家族が孤立しないようにして」(R6 春)

- ▶ コロナ明けから徐々に、地域包括支援センターや介護事業者による認知症の人とその家族の方々が気軽に集える認知症カフェを開催

「防災無線が途切れて聞き取れない」(R7 春)

- ▶ 令和7年度、高性能スピーカーに更新されます！



国府支所のようす

「町民の皆さまのご意見を、もっと聞くためにはどうしたらよいか」
大磯町議会では、広聴のあり方を見直すべく、毎回試行錯誤しながら議会報告会の企画を進めています。

今回は渦中の「新庁舎整備」「こども園」について、議会の立場からしっかりと資料を作りこみ、透明性のある報告を心がけました。

「町民の皆さんとのフリートークの時間を大幅に増やしてはどうか？」といった協議も進めています。引き続き、率直なご意見をお寄せいただけるとうれしく思います！

表紙の写真

活気に満ちた地引網！

6月28日、炎天下のもと、こいそ幼稚園の子どもたちが参加して地引網が行われました。魚場は万葉の時代から歌に詠まれる“こゆるぎの浜”です。普段はのどかで落ち着いた海辺もこの日ばかりはお祭りのような騒ぎに。相模湾の新鮮な「魚」をゲットしようと活気に満ち溢れていました。子どもたちが力いっぱい綱を引く姿に、大磯の明るい未来を感じました。



明治時代から続く
伝統的な地引網

議会スナップ



議会だより第215号から本号（第223号）まで現在の委員で活動をしてきました。次号からは委員が変更されますが、引き続き「議会だより おおいそ」をよろしくお願いいたします。2年間ありがとうございました。

決算特別委員会

9月 11日（木）
12日（金）
16日（火）
17日（水）

決算特別委員会の詳細は、決まり次第、議会ホームページでお知らせします。

9月定例会

8月 29日（金） 議案上程等
9月 5日（金） 総括質疑
8日（月） 一般質問
9日（火） 一般質問
30日（火） 委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN101
チャンネルにて放映
生放送 9時～
再放送 19時～

議会のページ

3月	27日	議会だより編集委員会
4月	9日	議会だより編集委員会
	15日	議会だより編集委員会
	16日	議会運営委員会／議員全員協議会
	18日	第二次新庁舎整備事業特別委員会
	24日	福祉文教常任委員会協議会
5月	1日	総務建設常任委員会協議会
	8日	議員全員協議会
	11日	議会報告会
	13日	議会報告会
	15日	議会運営委員会／議員全員協議会／
	16日	議会だより編集委員会
		福祉文教常任委員会協議会／
	21日	第二次新庁舎整備事業特別委員会
	27日	福祉文教常任委員会協議会
		議会運営委員会
6月	3日	6月定例会（議案審議等）
	5日	議会だより編集委員会
	6日	福祉文教常任委員会
	10日	6月定例会（一般質問）
	11日	6月定例会（一般質問）
	16日	議員全員協議会／議会運営委員会
	17日	6月定例会（委員長報告等）

編集 後記

現在お米の値段も去年の倍以上となり、空前の物価高となっています。一日も早くこの物価高が落ち着くことを願っております。

さて、前号から全ページがカラーとなり、文字も横書きとなったことにお気づきいただけましたか？

あとひと月で始まる9月議会は決算の審議もあり、新メンバーのもと創意工夫と知恵を出し合い、さらにわかりやすく読みやすい議会だよりを目指してまいります。この夏も暑さが厳しくなっております。熱中症には十分お気をつけください。

お詫びと訂正

前号第222号において、誤りがありましたので訂正しお詫びいたします。

13ページ「議案第7号 下水道条例の一部改正」内
誤：除外施設
正：除害施設

【発行責任者】

議長 吉川 重雄
【議会だより編集委員会】
委員長 庄子 幸太
副委員長 亀倉 弘美
委員 橋本 秀彦
石川 則男
毛利 泰輔
おかみゆき

【オブザーバー】

副議長 二宮加寿子